

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	(財)固定資産評価システム研究センター参画事業			事業コード	142
所属コード	34000	課等名	財政部資産税課	係名	業務係
課長名	小原 雄二	担当者名	本館 浩康	内線番号	3611
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	健全な財政運営の実現	コード	1
	基本事業	賦課の適正化と収納率の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 02 款 02 項 01 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 53 年度
根拠法令等				

(2) 事務事業の概要

当該事業の構成会員として参画し、固定資産評価基準に基づく評価技術の習得及び情報の収集・提供を行うことを目的として、負担金を支出する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

全地方公共団体を構成員とする固定資産税の調査研究機関として設立されたため（昭和 53 年設立・全都道府県市町村加入）。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

複雑化・多様化している固定資産評価に対応できる職員の育成が求められており、地方税法・固定資産評価基準等の改正に伴う評価技術の習得や情報収集が必要とされている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

- ・納税義務者
- ・固定資産税担当職員

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 納税義務者数	人	101,870	102,258	102,500	102,799	103,400
B 固定資産税担当職員数	人	37	37	37	37	37
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

〔研究センター事業〕

- ・固定資産評価の問題や方法等の調査研究
- ・固定資産評価職員の研修
- ・「固定資産税のしおり」等の資料の提供
- ・評価研究大会の開催

〔市の事務〕

- ・固定資産評価研修への参加
- ・固定資産税に関する情報の収集・提供
- ・負担金の支出

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 研究会参加人数	人	8	5	7	7	8
B 「固定資産税のしおり」収受数（研究センターから盛岡市へ提供）	冊	460	460	460	460	460
C 資産評価情報の刊行	回	6	6	6	6	6

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

- ・職員の固定資産評価技術の習得
- ・「固定資産税のしおり」を配布し，納税義務者に固定資産税の理解を深めてもらう
- ・調査研究情報を実務へ反映させる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 研修参加者/固定資産税担当職員数	□上げる □下げる ■維持	%	21.6	13.5	18.9	19.4	21.6
B 研究内容及び調査研究の情報提供を受けた職員数/固定資産税担当職員数	□上げる □下げる ■維持	%	100	100	100	100	100
C 納税義務者への「固定資産税のしおり」の窓口配布数	□上げる □下げる ■維持	冊	460	460	460	460	460

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	120	120	120	120
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	120	120	120	120
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	3	3	3	3
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	12	12	12	12
計	トータルコスト A+B	千円	132	132	132	132
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

研修へ参加し、そこで得た知識や情報を広く担当職員に還元することにより、適正な固定資産税賦課業務を行っている。具体的には、研修で得た成果を記録として残し、担当職員が閲覧できるよう資料を整備したり、課内研修の場で活かす等している。

また、しおりの配布により納税義務者に対する固定資産税の理解・周知の促進を図っている。特に、窓口相談業務において、有効に活用している。

② 市の関与の妥当性

市の関与が妥当である。全地方公共団体が参画している調査研究機関が実施する事業であることから、市の責任によって行うべき事業である。

③ 対象の妥当性

固定資産評価を行う担当職員及び固定資産税の納税義務者を対象としており、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

適正な賦課業務に必要な固定資産評価技術の習得や情報・資料収集の機会が減少する。近年、複雑化する賦課業務においては、研修会へ参加することの重要性がより一層高まっている。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

研修参加者による課内研修の機会を充実させ、特に評価替え時に重点的に研修会に参加することで理解がより深まるものと考えられる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

事業費については、会費に基づく負担金であるため削減できない。

人件費についても、必要最小限である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

当該事業により専門的知識を身に付け、現代の複雑化・多様化する固定資産評価に対応できる職員を育成する。また、課内研修会を充実させ、評価マニュアルの内容を充実させる。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

固定資産評価の専門的知識をもつ職員を育成するうえで、より多くの職員が研修に参加する必要があるため、そうした面での予算措置が求められる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

事業の研修に参加することによって、評価技術の向上を図り適正な賦課業務を行うことにつながっている。また、納税義務者に対して固定資産税のしおりを配布し、税の理解を深めてもらうことができた。

今後とも評価技術向上のため研修会へ参加し、研修の成果によって課内研修の充実を図っていく。